

ごみ処理基本計画の策定について

1 策定の趣旨

本市では、「ごみ処理基本計画（平成 25 年度～令和 3 年度）」を策定（平成 28 年度中間見直し）し、「3 R の実践による未来につなぐ循環型社会の構築」を基本目標として、環境への負荷が少ない循環型社会を目指し、ごみの減量化や資源化を推進してきました。

近年、国レベルでは、資源循環型社会の形成に向けた取組が一層進み、平成 27 年の国連総会において令和 12 年までの新たな国際目標として「持続可能な開発目標（エスディージーズ S D G s）」が採択され、プラスチックごみや食品廃棄物等の削減について、国際的な取組も進行しています。

今回、こうした社会的状況や国、県の関連計画の内容等を踏まえ、令和 4 年度からの計画の策定を行います。

2 法的根拠

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項において、市町村は、その区域内における一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないとされています。

3 計画区域

計画区域は、本市の行政区域全域とします。

4 計画範囲

計画の範囲は、一般廃棄物の排出抑制やごみの分別収集をはじめ、運搬から最終処分までを対象とします。

5 計画期間

計画の期間は、令和 4 年度から令和 13 年度の 10 年間とします。

年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
内容・計画期間	基準年度	計画策定	計画開始				中間目標年度					計画目標年度
			← 計画期間 →									

防府市ごみ処理基本計画策定 スケジュール（予定）

年度	月	内容
令和2年度	10月	第1回審議会開催 諮問 「防府市ごみ処理基本計画の策定について」 議事 (1) ごみ処理基本計画の実施状況について (2) ごみ処理基本計画の策定について (3) ごみに関する市民アンケートについて
	11月	市民アンケート実施
	2月	第2回審議会開催 議事 (1) 市民アンケート集計結果報告 (2) 新基本計画の基本目標、基本方針、数値目標及び施策の検討
令和3年度	6月	第1回審議会開催 議事 計画案の審議 等
	8月	パブリックコメント受付開始
	9月	パブリックコメント結果公表
	10月※	第2回審議会開催 議事 計画案の審議 等
	11月	計画案 答申
	12月	12月市議会定例会へ計画案上程

※令和3年10月に委員の改選あり